

粕屋町商工会主催

令和元年 10月 1日施行 消費税軽減税率対応セミナー

消費税の軽減税率制度は、令和元年10月1日からの消費税率の10%への引き上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取り扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業所の方や消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要になります。



日時	内容
令和元年6月5日(水) 18:00~20:00	消費税の軽減税率制度について 講師：粕屋町商工会専担税理士 今村 三郎 税理士

会場 粕屋町商工会 2階 大会議室

(※駐車場は、粕屋フォーラム2時間：100円をご利用ください)

受講料 無料

お申込 下記受講申込書にご記入の上、粕屋商工会へFAX938-2500にてお申込ください。

お問合せは、粕屋町商工会 (TEL938-2456) まで

<受講申込書> (切り取らずに A4 サイズのまま送信して下さい) 令和 年 月 日

企業所在地	〒 _____		フリガナ	
	TEL _____		企業名	
	FAX _____		代表者名	
業種		主な取扱品	会員区分	<input type="checkbox"/> イ、会員 <input type="checkbox"/> オ、非会員 ・ 一般
受講者氏名	フリガナ		フリガナ	
受講者氏名	フリガナ		フリガナ	

記載いただいた個人情報は、今後、商工会が行う諸事業の資料送付、情報提供やアンケート調査等のご案内に利用させていただく場合があります。